

アンケート調査報告書

高齢者と家族が 介護職員に期待するもの

2006年8月20日

高齢者と家族が介護職員に期待するもの アンケート調査報告・その背景と概要

〈改正介護保険法と介護職員をめぐる動き・本アンケート調査概要〉

報告者 樋口恵子

I 調査の背景

量から質へ——改正介護保険法と介護職員のあり方めぐり論議——

改正介護保険法第1条(目的)には、要介護者の「尊厳」の保持が加えられた。

また、付帯決議の四には「介護に携わる人材の専門性の確立を重視する観点から、研修体系や資格の在り方の見直しを行なうこと」と記されている。

介護保険制度の見直しに向けて、2004年7月30日、社会保障審議会・介護保険部会は意見書を提出した。「専門性を重視した人材育成と資質の確保」の項では、「介護職員については、まず、資格要件の観点から、将来的には、任用資格は『介護福祉士』とすべきであり、現状の在宅介護職員の大半を占める2級ヘルパーについて、2級ヘルパー(の養成課程)は130時間であるのに対し、介護福祉士は1,650時間と大幅な開きがある。このため当面は研修等の強化により2級ヘルパーの資質の向上を図る」と述べている。

ちなみに、介護保険事業に占める介護福祉士の割合は、2004年10月現在、施設サービス38.7%(特養44.4%)、在宅サービス17.9%である。

これを受けて、2004年9月から厚生労働省は全国社会福祉協議会に「介護サービス従事者の研修等の在り方に関する研究会」(委員長/堀田 力、副委員長/樋口恵子)の設置を委託、「尊厳を支えるケア」をキーワードに、2006年3月までに中間報告、最終報告、介護職員基礎研修ガイドラインなどを発表した。

ここでは、より専門性の高い職種(ケアマネジャーなど)を含めて、新たな研修システムを提案しているが、介護福祉士以外のすべての介護職員に対して、500時間の研修(「基礎理解と展開」360時間、「実習」140時間)を定めていることが最大の注目点であろう。

さらに2004年、厚生労働省(社会援護局)の「介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会」から、介護福祉士の資格取得に関する統一性の検討などが報告された。「社会福祉士及び介護福祉士法」が1988年に施行されて18年目、その間

の介護保険制度施行はじめ、最近の障害者自立支援法の成立など、地殻変動と言われるほど介護の分野は大きな変化の中にある。

2006年1月には厚生労働省（社会援護局）に「介護福祉士の在り方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」（座長／京極高宣・以下「検討会」）が設置され、7月には「これからの介護を支える人材について－新しい介護福祉士の養成と生涯を通じた能力開発に向けて－」をとりまとめた。

具体的なカリキュラムについては、現場に詳しい専門家によって現在作成中である。

「介護福祉士のあり方等検討会の報告書」の主な内容は、以下のとおりである。

- (1) これからの求められる介護福祉士像を具体的に記し、
- (2) 介護職員の参入の多様なルートを維持しつつ、全員に国家試験を課し、養成校においては現在の1,650時間を1,800時間以上とする。実務経験ルートは現行の3年経験に加え、一定の研修（6ヶ月以上の研修または1年以上の通信教育など）を課す。
- (3) 教育内容について大幅に見直し、実習を重視する。教育内容の柱は「人間と社会」「こころとからだのしくみ」「介護」の3領域で構成する。
- (4) 資格取得後の生涯を通じたキャリアアップ・システムを確立する。

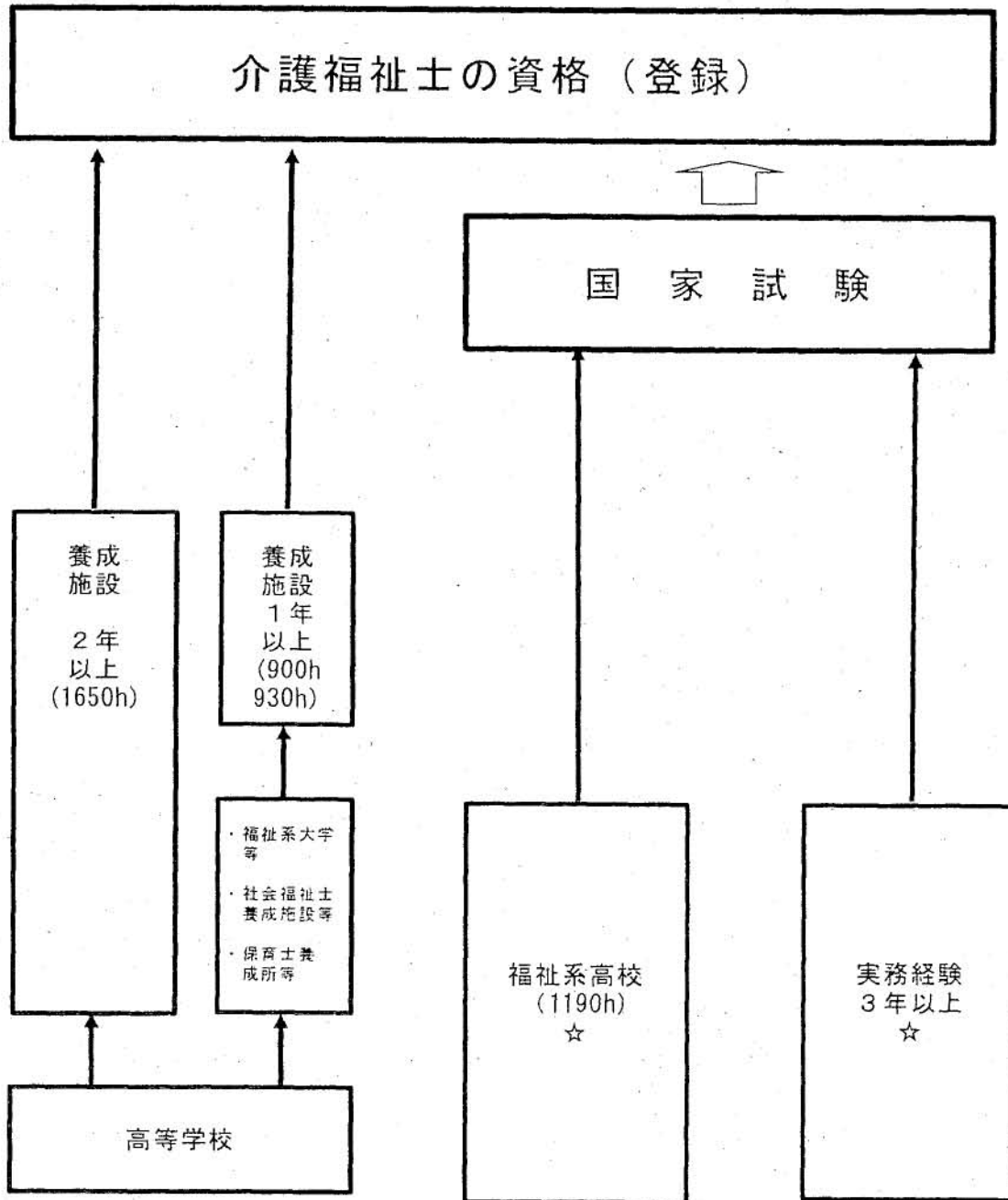
「検討会」報告書の中で「求められる介護福祉士像」は以下の12項目である。

- ① 尊厳を支えるケアの実践
- ② 現場で必要とされる実践的能力
- ③ 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
- ④ 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力
- ⑤ 心理的・社会的支援の重視
- ⑥ 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
- ⑦ 他職種協働によるチームケア
- ⑧ 一人でも基本的な対応ができる
- ⑨ 「個別ケア」の実践
- ⑩ 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
- ⑪ 関連領域の基本的な理解
- ⑫ 高い倫理性の保持

また、資格取得にいたる方法を現行と将来を比べると次ページのようになる。

介護福祉士の資格取得方法見直し案のイメージ

[現行]



(厚生労働省資料)

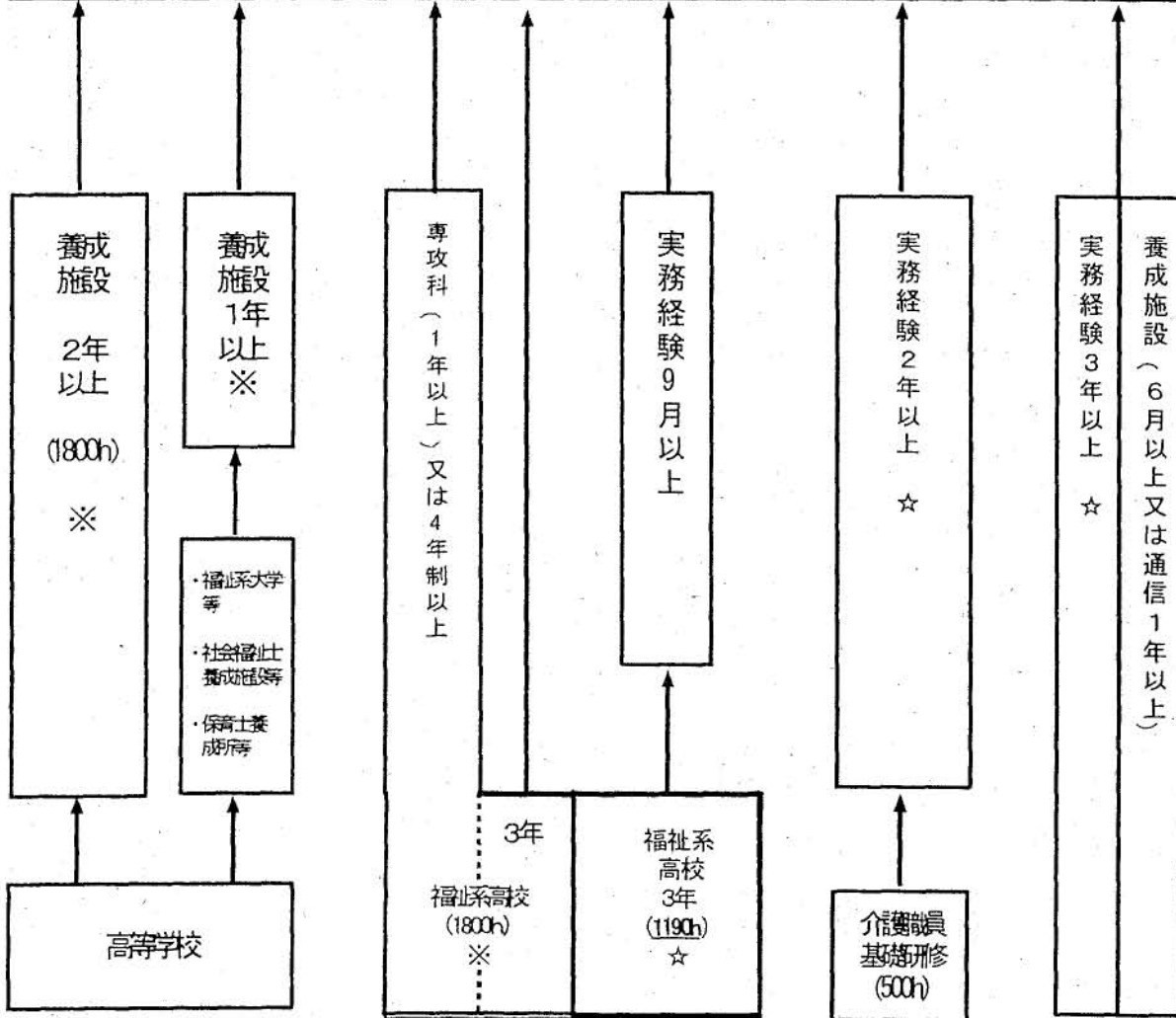
☆：介護技術講習受講者は、実技試験免除。

[見直し(案)]

介護福祉士の資格(登録)



国家試験



☆: 介護福祉士講習受講者は、実務経験免除
 ※: 一定以上の養成プロセスを経たものは、実務経験を課さない。

(厚生労働省資料)

Ⅱ アンケート調査の動機と目的

——利用者・高齢者の声を聴きたい・伝えたい・介護に反映させたい——

以上のように、介護職員の質の向上にかかわる動きが活発になったことは、介護の質が人材によって決定的に左右されることを思えば当然である。それぞれの報告書作成に至るまで、各研究会等では、ひろく外部有識者・団体のヒヤリングを行ない、現場の声を集め、また既存の資料を分析し、活発な討論が行なわれてきた。

そのことは十分に評価できるが、関係者の「介護の質の向上」への熱意にもかかわらず、肝心の現に介護を受けつつある高齢者の意見は、間接的にしか伝わってこない。サービス提供者側（事業者・職員）の発言力に比べれば、利用者（要介護高齢者）が発言する機会は乏しく、当事者団体のような組織を含め、いまだ意見反映のシステム化がなされていない。事業者・介護サービス提供者側を通して以外は、個別のメディアの取材、研究者のケーススタディを通じて浮かび上がってくる程度である。

「利用者本位」「自己決定」「選択」は、発足当初から介護保険のキーワードであったが、要介護者の声がどこまで反映されているか、事業者（職員）の声、行政の声にどう包括されているのか、あるいは家族の声に代弁されるのみのなのか、それらの点は分明ではない。

措置時代の要介護者は「もの言わぬ人々」であった。介護保険スタート後、雰囲気の変化は明らかであり、また要介護度などからみた心身の「状態像」は、よく整理され語られるようになった。しかしながら、本人のこころからの思い、利用者消費者としてのニーズは、あまり伝わってこない。

一方、認知症の分野においても、若年認知症の人を中心に、当事者自身が発言をはじめ、活動に参加するようになってきた。障がい者はすでに、当事者団体が広範囲に組織され、社会的発言を続けている。これからの高齢者介護には、要介護者本人の声を聞くこと、そのための方法論を確立し、その声を介護サービスにどう反映するかが、大きな課題であろう。

私たち「高齢社会をよくする女性の会」では以前から、高齢者当事者の意見を、調査によって一定の量的把握と分析を行ない、社会に伝える必要を痛感してきた。「高齢社会」をよりよく創設する志を持つ人々をひろく会員としている本会は、高齢者とその介護家族を多く含み、とくに家族介護に関する全国的調査の経験を持っている。また「80代元気女性の実態調査」のように、後期高齢者に的を絞った調査研究も行なっている。

しかし、要介護認定を受け、現に介護サービスを受けている、一般には社会的弱者とさ

れる高齢者を対象に、アンケート調査を行なうのは今回が初めてである。

全国的にもほとんど先行例はないであろうし、要介護状況の高齢者から聞き取りをする技法・方法論が確立されているわけではない。困難は承知の上で、ぜひ要介護者自身が持つ介護職員に対する意見・要望を聞きたい、その声を何らかのかたちで今後の介護職員の資格・養成プロセスに反映させて、介護の質の向上につなげたい、という願いが、本調査の動機と目的である。

直接的には、本会理事長・樋口恵子がメンバーとして参加していた厚生労働省「介護福祉士のあり方検討会」の会期中に報告できるよう、調査期間を設定し、単純集計のみの概要ではあったが、2006年6月12日の「検討会」に報告し、多くの関心を呼んだ。今回の本報告書は、この間の各方面からの要望にも応えるべく、クロス集計、分析の結果を含め取りまとめたものである。

Ⅲ 調査の概要

1. 調査の対象と方法

本調査は要介護高齢者から介護職員への要望を聞くアンケート調査（聞き取りまたは自記入）であるが、全く同一の質問票により、家族と要介護者双方に回答を求めたところに大きな特徴がある。

配布は、基本的に2票1セットで行なった。これによって介護者に求める内容が、高齢者本人と家族と、どのような相違点共通点があるかを個別に明らかにすることができる。

本調査の対象は、介護保険における要介護認定（2006年3月まで）によって、要支援から要介護5までに認定された高齢者とその介護の一部ないし多くを担う家族である。

2. 調査期間・調査体制

2006年4月1日から5月10日にかけて、本会の全国各地のグループ会員・有力会員に、調査可能な票数についてあらかじめ通知を得た上で配布した。本会会員には介護保険関係者、民生委員はじめボランティア活動家が多く、その機縁により調査をひろげたもので、回答者は会員を若干含むが、その多くは一般利用者と考えられる。

調査票の配布・回収と自由記述の整理は本会事務局が担当した。短い期間のうちに多くの回答を寄せられた会員および関係者に、ここで厚く御礼を申し上げたい。

今回の調査には、本会役員より樋口恵子、沖藤典子、袖井孝子、井上由美子、石田路子、本間郁子、稲葉敬子、濱田利ほかが参加し、調査票の作成と結果の分析は、研究メンバー